



皆さんこんにちは、今回は、今年度一部改正になりました福岡県多面的機能支払実施に関する基本方針をHPにアップしましたので、ご覧ください。 ※各種ダウンロードに掲載。

また、梅雨時期になりましたので、雨の降り方には十分注意して日頃から、各方面のハザードマップを確認しておきましょう。

多面的機能支払交付金の実施に関する基本方針(要綱基本方針)

改正内容の一部を紹介しします。

農地維持交付金 ア. 地域資源の基礎的保全活動

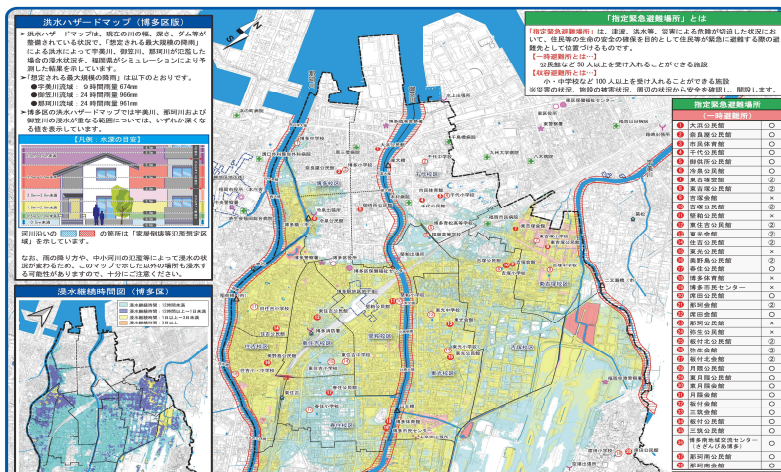
区分	活動内容の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	ため池
活動項目	103 鳥獣害防護柵の適正管理
活動内容	鳥獣被害防止のための防護柵の下草刈りや簡易補修等による適正な管理を行うこと。
活動要件	—

資源向上支払(共同) ア. 施設の軽微な補修

区分	活動内容の追加
活動区分	実践活動
対象施設等	農用地
活動項目	104 農用地進入路の補修
活動内容	農地への進入機能等が低下している進入路の補修等を行うこと。進入路については、機能診断結果に基づき、必要に応じた適正な補修等を行うこと。
活動要件	—
区分	活動内容の追加
活動区分	実践活動
対象施設等	ため池
活動項目	105 鳥獣害防護柵の補修・設置
活動内容	鳥獣被害防止のための防護柵の補修や設置等を行うこと。
活動要件	—

詳しくは、各種ダウンロードのページで確認しましょう。

災害への備え



ハザードマップは、各市町村のHPで確認しましょう!!